

令和7年度チャレンジ・アグリ認証－基礎課程－ 募集要項

1 目 的

農福連携の推進の一環として、障害がある就農者の作業知識・技術の見える化や農業分野で働く意識の醸成を図る。

2 事業内容

京都府内に所在する障害福祉サービス事業所（以下「事業所」という。）であって、利用者に農業に関する基礎技術・知識を習得させたいと考えている事業所や、現在は農業に取り組んでいないが農業に興味を持っている事業所を対象に、講義及び実習による講座を実施する。

3 日 時（予定）

全5回（各回とも10時から14時40分まで）

栽培作物：ミニトマト

【第1週】 令和7年 9月1日（月） [内容：土づくり・整地]

【第2週】 令和7年 9月8日（月） [内容：定植・誘引]

【第3週】 令和7年 9月22日（月） [内容：管理（芽欠き、ホルモン処理）]

【第4週】 令和7年10月22日（水） [内容：管理（芽欠き、追肥）]

【第5週】 令和7年11月26日（水） [内容：収穫]

※生育状況等により、実施日時、講座内容を変更する可能性があります。

4 場 所

ここリンク山城（京田辺市興戸小モ詰18－1）

5 募集対象事業所

京都府内において以下のサービスを提供している事業所

- ・就労移行支援
- ・就労継続支援A型
- ・就労継続支援B型
- ・生活介護

6 募集事業所数

4事業所程度

7 定 員

利用者及び支援員を含む10名程度（応募のあった全事業所合計）

8 受講料

無料

※実習（農作業等）に係る被服・備品等は各自でご用意ください。

※交通費・手当等の支給はありません。

9 申 込

別紙「申込書（別紙1 質問事項を含む）」及び「誓約書」に必要事項を記載の上、以下のお問い合わせ先までメール又はFAXによりお申込みください。

10 申込締切日

令和7年8月21日（木）

11 お問い合わせ先

きょうと農福連携センター（事務局：京都府健康福祉部障害者支援課）

住 所：京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

TEL：075－414－4596

FAX：075－414－4597

E-mail：noufuku@pref.kyoto.lg.jp

受講にあたっての留意事項

■ 共通

- ・申込時点では受講決定とはなりません。申込後、京都農福連携センターから決定のご連絡をさせていただきます。
- ・当講座では、障害がある方を対象として講義及び実習を実施します。
- ・受講期間中は、ミニトマトの栽培講義・実習を通して農業の基礎を学びます。
- ・認証対象者（受講修了者）へは、修了証を交付します。
- ・受講不良（欠席等）が著しいときは、修了証の交付を行わない場合があります。
- ・農業に関する知見、経験等は問いません。

■ 受講の留意点

- ・受講者には、講義用レジュメ等の講義用教材を無償提供します。
- ・実習（農作業等）に係る被服・備品（長靴・手袋等）は各自でご用意ください。
- ・防寒対策・水分補給等について万全に準備してください。
- ・集合時間は厳守いただくようお願いします。
- ・昼食は各自でご用意ください。
- ・講座開講前に、必要に応じ受講者、支援員を交えた面談を行います。
- ・既往症、アレルギー等の心配がある方は、事前にお申し出ください。
- ・配慮が必要な事項（手話通訳・要約筆記等）があれば事前にご連絡ください。
- ・天候不順等による開講日の変更等については、事務局からご連絡します。
- ・申込事業所において、必要に応じ、受講者の傷害保険への加入手続を行ってください。